

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

▼国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年に延長されている後納制度が平成27年9月末で終了します！

これまで、国民年金保険料を納め忘れのまま2年を超えると、保険料を納めることができませんでしたが、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れの保険料を納めることができます。

将来の年金額を増やすことや、これまで年金の受給ができなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。
※60歳以上で、老齢基礎年金を受取っている方は申し込みできません。

▼後納制度は申し込みが必要です

後納制度を納付するためには、事前に北見年金事務所へ申し込みいただき、審査を行う必要があります。

▼北見年金事務所の最終受付は平成27年9月24日になります

問い合わせ先
北見年金事務所
☎ 0157 - 25 - 9635

平成27年度 自衛官等募集案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(1次)
航空学生(海・空)	高卒(見込含) 21歳未満	8/1(土) ～9/8(火)	9/23(水)
一般曹候補生		8/1(土) ～9/8(火)	9/18(金) 19(土)
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間を通じて 行っています	9/25(金)26(土) 29(火)30(水)
			8/1(土) ～9/8(火)
防衛大学校学生		前期:9/5～30 後期:1/20～29	前期:11/7・8 後期:2/20
防衛医科大学校(看護学科)	高卒(見込含) 21歳未満	9/5(土) ～9/30(水)	10/17(土)
防衛医科大学校学生		9/5(土) ～9/30(水)	10/31(土)・ 11/1(日)
高等工科学校生徒	中卒(見込含) 17歳未満	北見地域事務所に お問い合わせください	

問い合わせ先 自衛隊北見地域事務所 ☎ 0157-23-6826
募集コールセンター(受付時間 12時～20時)
フリーダイヤル ☎0120-063792

ご存知ですか? 筆界特定制度

「筆界特定制度」は、土地が登記された際にその土地の範囲を区画した線(筆界)について、現地における位置を特定する制度です。

「筆界」は、所有権の範囲を画する線という意味を除いて、一般的にいう「境界」と同じ意味で用いられています。

お隣の土地との境界について、その位置の認識が互いに違い困っている等、事案によっては「筆界特定制度」を利用して解決できるかもしれません。

詳しくは、最寄の法務局までお問い合わせください。

なお、同制度に関するQ&Aは、法務局ホームページ(<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu2/static/hikkaiTop.html>)にも掲載しています。

問い合わせ先

◎釧路地方法務局登記部門筆界特定室

☎ 0154 - 31 - 5027

◎釧路地方法務局北見支局

☎ 0157 - 23 - 6160

地域における『ご近所つきあい』に関する調査の実施

現在、町では、少子高齢化及び人口減少を見越して、地域における「支え合い」のあり方について検討しています。

町の人口構成にあうように、13の自治会を無作為に抽出し、その自治会にお住まいの全世帯へアンケート調査を実施することになりました。

対象自治会の方には、調査へのご協力をお願いします。

調査対象自治会 本町・旭町第3・緑町第1・活汲中央・双葉・沼沢・本岐市街・本岐第2・木樋・二又・大昭・布川・相生第2自治会
アンケート送付時期

8月から自治会ごとにアンケートを送付します。
回収方法 役場及び社会福祉協議会の職員が回収のために訪問させていただきます。

問い合わせ先 保健福祉課介護福祉グループ
☎ 76 - 2151 (内線 313)



国勢調査 2015



スマート国勢調査! 平成27年国勢調査を実施します

●国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

●平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施いたします。

調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。

●今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答されなかった世帯には紙の調査票を配布して調査を行います。紙の調査票は、調査員に直接提出いただくか、郵送でも提出いただけます。

●9月上旬から、調査員がインターネット回答のための書類をお配りしますので、インターネットでの回答をお願いします。

※国勢調査ではお金を要求することはありません。

また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号などをお聞きすることもありません。

総務省・北海道・津別町

国勢調査については、「国勢調査2015キャンペーンサイト」をご覧ください。

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015

検索

消防団員募集



津別消防団では、消防団員を募集しています。
津別で暮らすあなたからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか?

○活動の内容は?

消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たります。また、平常時は各種訓練や予防活動を行っています。

○消防団とは?

市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。

○消防団員の立場は?

消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

○入団資格は?

・津別町に居住している人
・年齢18歳以上の心身ともに健康な人

○まずはお電話を!

津別消防署 ☎ 76-2189
※知り合いに消防団員がいれば気軽にたずねてください。

